

総合的な学習の時間

「総合的な学習の時間」ってどんなものですか？

「総合的な学習の時間」（略して「総合」と言ってもあります。）とは、学習指導要領の改訂にともなって、2000（平成12）年度から始まった授業です。

学習指導要領に示されている総合的な学習の時間のねらいとしては、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を（1）～（3）のとおり育成することを目指しています。

- （1）探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- （2）実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。
- （3）探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

☆（1）は「知識及び技能」、（2）は「思考力、判断力、表現力等」、（3）は「学びに向かう力、人間性等」を示しています。

☆「総合的な学習の時間」は3年生から始まります。教科書のない自由なカリキュラムなので、各学校で様々な取り組みが行われています。



今市第二小学校では？

今二小では「総合的な学習の時間」で、教科等を超えた全ての学習の基盤となる 資質・能力の育成をめざして、3年生以上が『地域』『福祉』『環境自然』『国際理解』『伝統文化』などの学年テーマで取り組んでいます。子供たちが自分で疑問に思ったことを調べ、それらをまとめ発表し、実生活で活用できるようにする学習を行っています。子供たちの希望する様々な活動に応じるために、専門家や保護者の皆さん、地域の方々のお力をお借りすることもあります。また、授業参観や授業公開などの際に学習したことを発表する機会もあります。本校のホームページでも学年の活動の様子を紹介するようにしていますので、どうぞ御覧ください。

